

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン

## 「農村ふるさと保全通信」第101号(2021.5.7)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



**高めよう 地域協働の力!**

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第101号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、中間農業地域で防災重点ため池堤体の草刈りを実施している組織と、小中学校と連携し啓発・普及活動を実施する組織について紹介します。

事務局からは、令和3年度多面的機能支払交付金の実施要綱・要領の改正、制度改正のポイントについて紹介します。

### --- 第101号の目次 ---

#### 1. 活動組織の紹介

☆ <sup>はなぶさ</sup>花房 環境改善保全委員会 (富山県 <sup>あさひ</sup>朝日町) ☆

☆ 柿とバラの町農地・水・環境保全組織 (岐阜県 <sup>いひ</sup>揖斐郡大野町) ☆

#### 2. 令和3年度多面的機能支払交付金の実施要綱・要領を公開しました!

#### 3. 令和3年度 制度を一部見直しました(1)～改正のポイント～

(編集後記)

-----

## ■ 1. 活動組織の活動紹介

### ～花房<sup>はなぶさ</sup>環境改善保全委員会(富山県朝日<sup>あさひ</sup>町)～ ■

#### ～地区概要～

富山県東部の朝日町南部に位置する中間農業地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 18.6ha、水路 6.6km、農道 2.3km、ため池 1箇所。

#### ～主な取組～

◎本地区は、平成19年より本交付金を活用した農地維持活動を開始し、現在では、農家・非農家の分け隔てなく、地区一丸となり農地の保全活動に取り組んでいます。

◎特に本組織では、地区内の防災重点ため池「花房池」の堤体の草刈作業を定期的実施しており、ため池の景観維持は勿論、堤体の漏水などの変状を把握するための一助にもなっています。

◎さらに、地区内の交通量の多い広域農道沿いに景観作物としてヒマワリやチューリップを植栽し、通行人の目を楽しませています。

◎本交付金を活用した様々な活動に地区一丸となって取り組むことで、地区全体で地域の課題や問題意識を共有することができています。今後も、鳥獣害対策や農地維持活動など、当地域の更なる活性化を目指して頑張りたいと思います。



ため池堤体の草刈作業



鳥獣害防止柵の管理



広域農道沿いのヒマワリ

## ■ 活動組織の活動紹介

### ■ ～柿とバラの町農地・水・環境保全組織（岐阜県揖斐郡大野町）～

#### ～地区概要～

岐阜県の西濃地域、濃尾平野の西北端に位置し、揖斐川と根尾川の合流地域から広がる平野部に占める耕作地帯を拠点に活動。活動範囲は、田913ha、畑114ha、農道128km、開水路275km

#### ～主な取組～

◎ 当組織は、取組み面積が県下最大規模です。設立当初から1町1組織で活動を開始したため、事務の1本化が図られ、町・県による書類検査、現場検査等は事務局が受けることで、各下部組織には、最小限の負担となるよう努めています。規模の大きさからまとまった交付金が交付され、地域の実状をよく知る土地改良区が構成員となっていることもあり、計画的な水路の泥上げや草刈の実施ができています。

◎ 特に、農村環境の保全活動を地域一丸となって取り組むための啓発活動として、学校と連携し、小中学校の児童生徒による「農村環境のポスター」標語展を毎年、夏休み中の課題として実施してきました。このため、非農家を含めた子供から大人まで幅広い世代で、町内の農村環境に理解を深めるとともに、草刈りや用水路管理等の協力体制を構築し、活動をしています。

◎ 今年度は、コロナ禍により、子供向けのイベントは全て中止を余儀なくされました。共同活動については、ソーシャルディスタンスを保ち、住民感情にも配慮して規模縮小で実施しました。今後は、業者委託も検討し、実践可能な活動を展開できるよう検討していきます。

【柿とバラの町農地・水・環境保全組織 会長 加納 準一】



標語展の様子



審査・表彰の様子



水路泥上げ



用水施設見学会

## ■2. 令和3年度多面的機能支払交付金の実施要綱・要領を公開しました！■

令和3年度の多面的機能支払交付金の実施要綱・要領を農林水産省のHPで公開しました。令和3年度から改正された内容については、「令和3年度改正のポイント」を参考にしてください。なお、改正のポイントについては、本メールマガジンにおいても、本号より連載で紹介していきます。

▽令和3年度の要綱・要領はこちらから（農林水産省 HP）▽

要綱↓

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-65.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-65.pdf)

要領↓

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-58.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-58.pdf)

▽令和3年度改正のポイントははこちらから（農林水産省 HP）▽

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-71.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-71.pdf)

▽多面的機能支払交付金のあらましはこちらから（農林水産省 HP）▽

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-70.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-70.pdf)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

### ■3. 令和3年度 制度を一部見直しました(1)■

令和3年度予算で見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

#### [ポイント1] 新たな加算措置(田んぼダム)が創設されました!

田んぼダムの取組を行い、一定の取組面積等の要件を満たす場合、資源向上支払(共同)の単価が加算されます。これにより、水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動を支援します。(都府県で400円/10a、北海道で320円/10a)

#### Check! 加算対象となる田んぼダム

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組です。



流出を抑制する落水量調整装置の



田んぼダム実施 写真：新潟

#### [ポイント2] 鳥獣被害防止対策の活動内容が拡充されました!

鳥獣被害防止策として、鳥獣緩衝帯※の整備・保全管理も対象活動となります。

※ 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に基づく活動の中で設置されたもの等



鳥獣緩衝帯(イメージ)

## ■編集後記■

読者のみなさま、はじめまして。新年度となり、メルマガの担当も交代しました。引き続き、皆様にとって少しでも役に立つ情報をお届けできるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします！「こんな記事が読みたい！」などのご要望や、ご意見、ご感想をぜひお待ちしております。

私事ですが、4月から社会人になり上京し、初めての共同生活をおくり始めました。新型コロナの影響が再び深刻化するなか、自宅でたわいもない話ができる相手のいる環境に感謝しているところです。今年のゴールデンウィークは帰省は出来ませんでした。オンラインツールを活用して地元の家族や大学の友人ともコミュニケーションを取って過ごしました。

日中は暖かく、朝晩は肌寒いような体調管理が難しい日々が続きますが、皆様もどうかご自愛ください。

◇バックナンバー◇

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。  
どんどんご活用ください！！



**高めよう 地域協働の力！**

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-31.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf)

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメルマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メルマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

-----  
【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤原、小貫）

TEL：03-3502-8111（内線5493）  
-----